

第7期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画及び 第3期障害児福祉計画の策定について

1 計画の概要

令和3年3月に策定した「第6期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画、第2期障害児福祉計画」（計画期間：令和3年度～令和5年度）を見直す。長岡市地域福祉計画を上位計画として位置づけ、長岡市総合計画、長岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、長岡市子育て・育ち“あい”プラン等の各計画と調和するよう、令和5年度中に次期計画（令和6年度～令和8年度）を策定する。

2 策定の方法

第6期計画同様に、「市町村障害者計画」及び「市町村障害福祉計画」並びに「市町村障害児福祉計画」を一体的に策定する。

3 次期計画の性格等

種類	市町村障害者計画	市町村障害福祉計画	市町村障害児福祉計画
名称	長岡市障害者基本計画	長岡市障害福祉計画	長岡市障害児福祉計画
根拠	障害者基本法 (平成19年4月から計画策定義務化)	障害者総合支援法 (平成25年4月一部施行・平成26年4月完全施行、平成19年4月から計画策定義務化)	児童福祉法 (平成30年4月から計画策定義務化)
期間	令和6～8年度	令和6～8年度	令和6～8年度
内容	障害者のための施策に関する基本的な計画	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み等 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保 各年度における指定通所支援又は指定障害児相談支援の種類ごとの必要な見込量等

4 策定スケジュール（予定）

日程	会議等	議題
令和5年 6月12日	第1回障害者施策推進協議会	現計画進捗管理(R4実績)、次期計画策定概要
9月上旬	第2回障害者施策推進協議会	次期計画総論案・数値目標案
12月上旬	第3回障害者施策推進協議会	次期計画中間案・パブリックコメント概要
12月上旬	(計画素案完成)	
1月上旬	(パブリックコメント実施)	
3月上旬	第4回障害者施策推進協議会	次期計画パブリックコメント結果・最終案
3月下旬	(計画策定 ※議会報告)	